

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第52期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 保
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割 5 番10
【電話番号】	0776 (85) 1801 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田辺 英達
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割 5 番10
【電話番号】	0776 (85) 1801 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田辺 英達
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京支社 (東京都港区西新橋一丁目10番2号 住友生命西新橋ビル7F) 株式会社田中化学研究所大阪支社 (大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 船場ダイヤモンドビル14F) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	9,411,515	8,681,498	13,885,005	17,462,174	20,117,479
経常利益(千円)	107,332	207,122	1,716,597	263,182	1,137,585
中間(当期)純利益(千円)	50,917	106,439	968,736	124,116	427,747
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	1,907,786	1,910,686	1,910,686	1,908,366	1,910,686
発行済株式総数(株)	12,374,800	12,384,800	12,384,800	12,376,800	12,384,800
純資産額(千円)	5,830,610	5,907,462	7,052,907	5,913,188	6,233,265
総資産額(千円)	14,664,611	14,368,134	14,775,518	14,787,507	15,161,870
1株当たり純資産額(円)	471.20	477.02	569.52	476.53	503.33
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4.12	8.60	78.22	8.76	34.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	3.78	7.75	70.53	7.90	31.15
1株当たり配当額(円)	—	—	—	8.00	12.00
自己資本比率(%)	39.8	41.1	47.7	40.0	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	995,788	340,296	117,844	1,621,868	2,025,724
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△359,699	△1,171,311	△475,024	△1,046,722	△1,705,514
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△679,812	△649,699	272,462	△876,673	△779,115
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	3,695,309	1,960,028	2,898,056	3,444,715	2,980,727
従業員数(人)	107	122	122	117	119
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(67)	(63)	(68)	(64)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における事業の異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	122（63）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、生産実績及び販売実績には、消費税等は含まれておりません。

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、米国のサブプライム問題や原油、資材価格の高騰などの不安要素はありましたが、企業業績の改善を背景に積極的な設備投資や雇用情勢の改善等で引き続き景気は回復基調で推移いたしました。

このような経済状況の中、当社を取り巻く電池市場は、ユビキタス社会の進歩や環境問題を背景として、引き続き順調に拡大いたしました。一方、電池の発火事故等の問題発生の結果、電池の高容量化に加えて安全性技術が非常に大きなテーマとなっております。

こうした状況の中、主力製品である二次電池向け正極材料は、リチウムイオン電池の市場拡大と相俟って、同電池用途の正極材料が前年同期比20%の販売数量増加となり、なかでも低コストと安全性を重視した戦略商品の三元系材料（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）が大幅に増加して業績を牽引いたしました。

なお、当社製品の主要原材料であるニッケル・コバルト原料国際相場が前年度から本年5月をピークに急激に上昇し、それらが売価に反映された結果、在庫簿価との差が拡大、当中間会計期間の収益を大きく押し上げる結果となっております。

以上の結果、売上高は13,885百万円（前年同期比59.9%増）、営業利益は1,714百万円（前年同期比688.3%増）、経常利益は1,716百万円（前年同期比728.8%増）、中間純利益は968百万円（前年同期比810.1%増）と増収増益となりました。

品目別売上高は次のとおりであります。

#### (ニッケル系製品)

ニッケル系製品のうちニッケル水素電池向けは、ハイブリッド自動車用途の順調な需要拡大がありましたものの、それ以外の用途ではリチウムイオン電池へのシフトや汎用品用途の減少もあり、全体として微減となりました。一方、リチウムイオン電池用途の三元系正極材料（ニッケル系製品に分類）が、高安全性、低コスト化のニーズにより、従来のコバルト単体系からのシフトにより大幅に増加しております。ニッケル系製品全体の売上高はニッケル価格の上昇も影響し69%増となりました。

#### (コバルト系製品)

コバルト系製品でのリチウムイオン電池用途は、三元系正極材料（ニッケル・コバルト・マンガン複合酸化物）へのシフトにより減少しました。コバルト系製品全体としての売上高はコバルト価格の上昇が影響し38%増となりました。

（ご参考）

（ニッケル国際相場：円貨換算）

（単位：円/kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
平成20年3月期	5,847	3,596	—	—
平成19年3月期	2,298	3,420	3,936	4,989
平成18年3月期	1,783	1,635	1,498	1,747

（コバルト国際相場：円貨換算）

（単位：円/kg）

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
平成20年3月期	7,892	7,077	—	—
平成19年3月期	3,855	4,342	5,402	7,228
平成18年3月期	3,845	3,781	3,747	3,495

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末と比較して82百万円減少し、当中間会計期間末における資金は2,898百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、117百万円の増加（前年同期は340百万円の増加）となりました。

これは主に税引前中間純利益1,632百万円、減価償却費417百万円及び売上債権の減少707百万円の資金増に対して、棚卸資産の増加240百万円、仕入債務の減少2,176百万円などで資金を要したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、475百万円の減少（前年同期は1,171百万円の減少）となりました。  
これは設備投資を中心とした有形固定資産取得による支出が473百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、272百万円の増加（前年同期は649百万円の減少）となりました。

これは配当金の支払147百万円に加え、長期借入金の期日弁済579百万円の返済を実施した一方、短期借入金400百万円及び長期借入金600百万円の調達を行ったためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

品目	生産高（千円）	前年同期比（％）
ニッケル系製品	10,485,733	166.1
コバルト系製品	2,932,026	144.3
その他	5,220	7.2
合計	13,422,980	159.5

(注) 生産金額は販売予定価額をもって示しております。

### (2) 受注状況

品目	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ニッケル系製品	9,964,991	162.2	799,111	151.4
コバルト系製品	2,763,136	131.2	110,636	65.1
その他	6,021	7.8	950	9.8
合計	12,734,149	152.9	910,697	128.7

(注) 1. 受注金額は販売予定価額をもって示しております。

2. その他については、一部受注生産で大部分を見込生産によっております。

### (3) 販売実績

品目	販売高（千円）	前年同期比（％）
ニッケル系製品	10,531,559	168.8
コバルト系製品	2,885,424	137.7
その他	468,021	135.4
合計	13,885,005	159.9

(注) 1. 「1 業績等の概要」に記載のとおり、主要原材料のニッケル及びコバルトは前年度から本年5月をピークに急激に上昇しております。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先別の販売実績及び割合は次のとおりであります。

( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
アジア	2,532,248	93.0	6,303,378	95.4
ヨーロッパ	131,825	4.9	194,140	2.9
アメリカ	58,089	2.1	108,759	1.7
合計	2,722,163 (31.4%)	100.0	6,606,277 (47.6%)	100.0

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
松下電池工業(株)	2,527,136	29.1	5,101,352	36.7
住商メタレックス(株)	2,507,688	28.9	5,006,290	36.1
三洋エナジートワイセル(株)	1,680,961	19.4	—	—

(注) 当中間会計期間の三洋エナジートワイセル(株)への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満となっているため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社は前期に引き続いて高性能小型二次電池でありますニッケル水素電池、リチウムイオン電池に関する正極材料及びH E V (ハイブリッド自動車) 分野等の中大型電池用正極材料について研究開発活動を継続的に行っております。特に前期より技術確立を行っております電気化学評価技術を基盤とした材料設計に注力しております。さらに燃料電池分野では固体酸化物型燃料電池に注目して材料開発を行っております。他の分野につきましても当社保有コア技術を用いて商品化を視野にいたした基礎材料開発を行っております。電池用正極材料の研究開発は技術部、新規分野の研究開発は研究開発部がその業務を担当しており、各人員は平成19年9月末現在管理職を含めて技術部18名、研究開発部7名であります。当中間会計期間の研究開発費の総額は202百万円(売上高比1.5%)となっております。(中間損益計算書上は試作品売却収入30百万円を控除した172百万円を計上しております。)

#### A. ニッケル水素電池用正極材料の研究開発

高性能小型ニッケル水素電池は、さらなる高容量及び高出力特性改良型正極材料が求められております。高容量化につきましては、当社主力製品であります水酸化ニッケルコバルトコート表面酸化品に関して、ベース水酸化ニッケル組成制御、結晶制御を継続的に実施しております。また、高容量を維持しつつ高出力特性を改良するため、水酸化ニッケルコバルトコート表面酸化品の内部構造を改良した材料についても基礎検討を始めております。中大型電池材料は高出力向上がさらに求められております。当社主力製品である正極材料について、表面状態改良による性能向上を実施しております。

#### B. リチウムイオン電池用正極材料の研究開発

リチウムイオン電池は高容量維持かつ安全性向上が重要視されております。特に電池市場では安全性改良が最重要テーマとなっております。安全性を重視する上でも当社が開発し、主力製品となっております三元系(ニッケル・コバルト・マンガン系)正極材料の性能向上が重要であり、現在材料設計面から継続的に取り組んでおります。組成制御及び粉体制御を行いました新品种につきましても本格製品化へ移行しております。また、継続した改良・開発品につきましても量産レベル検討が始まっております。また、中大型電池に対する材料につきましては、電池化学的見地より材料設計を見直し、基礎検討を実施しております。

#### C. 一次電池用正極材料の研究開発

ニッケル系一次電池正極材料につきましてはオキシ水酸化ニッケルの組成、結晶性、添加元素加工処理条件について継続的に検討、開発を行っております。特に添加元素を含めた組成制御及び内部構造に着目した研究開発を進めております。

#### D. 新規分野の研究開発

当社コア技術であります分離精製技術を用いた高純度品については、継続的な取組みを実施しております。また、高純度技術と他の部材製法技術とのコラボレーションにより、新用途開発に着手しております。燃料電池材料につきましては、水酸化ニッケルと他部材との複合化による高性能材料開発を積極的に進めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の完了等

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備計画について完了したものは、次のとおりであります。また、前事業年度末に計画した重要な設備計画について、重要な変更はありません。

Ni系製品増産設備（投資予定金額300,000千円）の新設については、平成19年6月に完了し、6月から操業を開始しております。

##### (2) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
福井工場	福井県福井市	Ni系製品増産設備	322,000	57,903	自己資金	平成19年7月	平成20年2月	100t/月

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,384,800	12,384,800	ジャスダック証券取引所	—
計	12,384,800	12,384,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日以降半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	591	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	591,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,320	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,320 資本組入額 660	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による取締役、監査役の退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が当社を懲戒解雇された場合は、新株予約権を行使できないものとする。 ③新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使できないものとする。	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使の条件	④新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。 ⑤その他の条件は、本定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数を調整することができるものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る金額で、新株を発行する場合にまたは自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と求める払込金額の調整を行うものとします。

(ロ)旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年11月25日取締役会決議

2008年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年12月13日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高（千円）	2,000,000	同左
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,351,351	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1,480	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月20日 至 平成20年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,480 資本組入額 740	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当無し	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも、適宜調整される。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	12,384,800	—	1,910,686	—	2,528,329

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
田中 保	福井県福井市	1,264	10.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	460	3.71
是川 通敬	兵庫県神戸市須磨区	356	2.88
田中 浩	東京都練馬区	320	2.58
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	250	2.02
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	240	1.94
朝香 康郎	福井県福井市	227	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-11	210	1.70
田中 喜久子	東京都練馬区	200	1.61
株式会社福邦銀行	福井県福井市順化1-6-9	180	1.45
計	—	3,708	29.94

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,383,500	123,835	—
単元未満株式	普通株式 500	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,384,800	—	—
総株主の議決権	—	123,835	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社田中化学研究所	福井県福井市白方町 45字砂浜割5番10	800	—	800	0.01
計	—	800	—	800	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,070	1,063	1,079	1,262	1,330	1,460
最低 (円)	861	920	954	951	1,085	1,210

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	経営企画・IR・法務・情報開示担当	常務取締役	経営企画・IR・法務・情報開示担当兼経営企画室長	田辺 英達	平成19年10月1日
常務取締役	営業・原料購買・メタルリスク管理担当	常務取締役	営業・原料購買担当兼営業部長兼メタルリスク管理室長	田中 与長	平成19年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.1%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.4%
利益剰余金基準	0.5%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,960,028		2,898,056		2,980,727	
2. 受取手形		6,096		18,689		11,112	
3. 売掛金		2,793,868		2,230,977		2,945,896	
4. 棚卸資産		3,294,678		3,196,974		2,956,078	
5. 繰延税金資産		48,269		190,940		162,087	
6. その他		21,408		20,983		24,197	
流動資産合計		8,124,349	56.6	8,556,621	57.9	9,080,100	59.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		890,387		915,706		932,959	
2. 機械装置		3,712,692		3,568,244		3,575,780	
3. 土地		958,204		958,204		958,204	
4. 建設仮勘定		153,186		284,373		98,637	
5. その他		162,510		128,906		137,556	
有形固定資産合計		5,876,981	40.9	5,855,435	39.6	5,703,138	37.6
(2) 無形固定資産		14,380	0.1	14,734	0.1	15,550	0.1
(3) 投資その他の資産							
1. 繰延税金資産		121,432		128,014		138,373	
2. その他		227,823		221,163		225,159	
貸倒引当金		△451		△451		△451	
投資その他の資産 合計		348,805	2.4	348,727	2.4	363,082	2.4
固定資産合計		6,240,167	43.4	6,218,896	42.1	6,081,770	40.1
III 繰延資産		3,617	0.0	—	—	—	—
資産合計		14,368,134	100.0	14,775,518	100.0	15,161,870	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		89,391		113,440		97,497	
2. 買掛金		3,669,043		1,495,445		3,688,305	
3. 短期借入金		241,265		600,000		200,000	
4. 一年内返済予定長期借入金		668,692		159,992		659,992	
5. 未払金		—		807,420		552,500	
6. 未払法人税等		99,029		695,260		409,083	
7. 賞与引当金		77,712		79,965		76,038	
8. 役員賞与引当金		—		—		26,700	
9. 工場閉鎖損失引当金		—		211,300		211,300	
10. 設備関係支払手形		69,288		9,739		47,460	
11. その他	※2	677,277		202,005		151,038	
流動負債合計		5,591,700	38.9	4,374,569	29.6	6,119,914	40.4
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		2,000,000		2,000,000		2,000,000	
2. 長期借入金		595,024		1,035,032		515,028	
3. 退職給付引当金		102,433		120,111		112,079	
4. 役員退職慰労引当金		170,514		192,897		181,583	
5. 債務保証損失引当金		1,000		—		—	
固定負債合計		2,868,971	20.0	3,348,040	22.7	2,808,690	18.5
負債合計		8,460,671	58.9	7,722,610	52.3	8,928,605	58.9



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,910,686	13.3	1,910,686	12.9	1,910,686	12.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,528,329		2,528,329		2,528,329	
資本剰余金合計		2,528,329	17.6	2,528,329	17.1	2,528,329	16.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		130,000		130,000		130,000	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		870,000		1,000,000		870,000	
繰越利益剰余金		457,153		1,468,589		778,460	
利益剰余金合計		1,457,153	10.1	2,598,589	17.6	1,778,460	11.7
4. 自己株式		△1,780	△0.0	△1,780	△0.0	△1,780	△0.0
株主資本合計		5,894,387	41.0	7,035,823	47.6	6,215,694	41.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		13,074	0.1	17,084	0.1	17,570	0.1
評価・換算差額等合計		13,074	0.1	17,084	0.1	17,570	0.1
純資産合計		5,907,462	41.1	7,052,907	47.7	6,233,265	41.1
負債純資産合計		14,368,134	100.0	14,775,518	100.0	15,161,870	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		8,681,498	100.0	13,885,005	100.0	20,117,479	100.0			
II 売上原価		7,907,254	91.1	11,618,322	83.7	17,811,558	88.5			
売上総利益		774,244	8.9	2,266,683	16.3	2,305,921	11.5			
III 販売費及び一般管理 費		556,791	6.4	552,528	4.0	1,165,109	5.8			
営業利益		217,452	2.5	1,714,155	12.3	1,140,811	5.7			
IV 営業外収益	※1	14,065	0.2	21,651	0.2	44,143	0.2			
V 営業外費用	※2	24,396	0.3	19,209	0.1	47,369	0.2			
経常利益		207,122	2.4	1,716,597	12.4	1,137,585	5.7			
VI 特別利益		3,031	0.1	—	—	5,145	0.0			
VII 特別損失		22,484	0.3	84,562	0.6	409,998	2.1			
税引前中間(当 期)純利益		187,669	2.2	1,632,034	11.8	732,733	3.6			
法人税、住民税及 び事業税		104,107		681,461		461,674				
法人税等調整額		△22,877	81,229	1.0	△18,163	663,298	4.8	△156,689	304,985	1.5
中間(当期)純利 益		106,439	1.2	968,736	7.0	427,747	2.1			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,908,366	2,526,009	2,526,009	130,000	870,000	465,421	1,465,421	△1,780	5,898,015
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	2,320	2,320	2,320						4,640
剰余金の配当（注）						△99,008	△99,008		△99,008
役員賞与（注）						△15,700	△15,700		△15,700
中間純利益						106,439	106,439		106,439
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,320	2,320	2,320	—	—	△8,268	△8,268	—	△3,628
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,910,686	2,528,329	2,528,329	130,000	870,000	457,153	1,457,153	△1,780	5,894,387

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,173	15,173	5,913,188
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			4,640
剰余金の配当（注）			△99,008
役員賞与（注）			△15,700
中間純利益			106,439
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2,098	△2,098	△2,098
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,098	△2,098	△5,726
平成18年9月30日 残高 (千円)	13,074	13,074	5,907,462

（注） 平成18年6月23日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,910,686	2,528,329	2,528,329	130,000	870,000	778,460	1,778,460	△1,780	6,215,694
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立					130,000	△130,000	—		—
剰余金の配当						△148,608	△148,608		△148,608
中間純利益						968,736	968,736		968,736
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	130,000	690,128	820,128	—	820,128
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,910,686	2,528,329	2,528,329	130,000	1,000,000	1,468,589	2,598,589	△1,780	7,035,823

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	17,570	17,570	6,233,265
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△148,608
中間純利益			968,736
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△486	△486	△486
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△486	△486	819,641
平成19年9月30日 残高 (千円)	17,084	17,084	7,052,907

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,908,366	2,526,009	2,526,009	130,000	870,000	465,421	1,465,421	△1,780	5,898,015
事業年度中の変動額									
新株の発行	2,320	2,320	2,320						4,640
剰余金の配当（注）						△99,008	△99,008		△99,008
役員賞与（注）						△15,700	△15,700		△15,700
当期純利益						427,747	427,747		427,747
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,320	2,320	2,320	—	—	313,039	313,039	—	317,679
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,910,686	2,528,329	2,528,329	130,000	870,000	778,460	1,778,460	△1,780	6,215,694

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,173	15,173	5,913,188
事業年度中の変動額			
新株の発行			4,640
剰余金の配当（注）			△99,008
役員賞与（注）			△15,700
当期純利益			427,747
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	2,397	2,397	2,397
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,397	2,397	320,077
平成19年3月31日 残高 (千円)	17,570	17,570	6,233,265

（注） 平成18年6月23日の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		187,669	1,632,034	732,733
減価償却費		407,825	417,584	859,857
賞与引当金の増加額		3,899	3,927	2,225
役員賞与引当金の増加額 (△は減少額)		—	△26,700	26,700
退職給付引当金の増加額		11,997	8,032	21,643
役員退職慰労引当金の増加額		11,069	11,314	22,138
債務保証損失引当金の減少額		△3,000	—	△4,000
受取利息及び受取配当金		△662	△1,958	△2,476
支払利息		8,664	9,783	16,733
社債発行費償却		3,617	—	7,234
固定資産除却損		21,047	81,112	157,787
工場閉鎖損失		—	—	250,774
売上債権の減少額(△は増加額)		△239,709	707,342	△396,751
棚卸資産の増加額		△718,455	△240,895	△379,856
仕入債務の増加額(△は減少額)		1,022,415	△2,176,917	1,049,782
役員賞与の支払額		△15,700	—	△15,700
その他		△306,995	100,083	△212,236
小計		393,684	524,743	2,136,589
利息及び配当金の受取額		662	1,958	2,476
利息の支払額		△11,103	△10,580	△19,052
法人税等の支払額		△42,946	△398,276	△94,287
営業活動によるキャッシュ・フロー		340,296	117,844	2,025,724

		前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度の要約キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		△1,152,622	△473,374	△1,689,904
投資有価証券の取得によ る支出		△901	△907	△1,792
その他		△17,787	△742	△13,817
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△1,171,311	△475,024	△1,705,514
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の純増加額		41,265	400,000	—
長期借入れによる収入		300,000	600,000	300,000
長期借入金の返済による 支出		△396,596	△579,996	△485,292
社債の償還による支出		△500,000	—	△500,000
株式の発行による収入		4,640	—	4,640
配当金の支払額		△99,008	△147,541	△98,463
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		△649,699	272,462	△779,115
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△3,973	2,046	△5,082
V 現金及び現金同等物の減少 額		△1,484,687	△82,670	△463,988
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		3,444,715	2,980,727	3,444,715
VII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高		1,960,028	2,898,056	2,980,727

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産 製品・仕掛品・原材料 月次総平均法による低価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 棚卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) 棚卸資産 製品・仕掛品・原材料 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～17年 (2) 無形固定資産(ソフトウェ ア) 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～17年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間より、平成19年 4月1日以降に取得した有形 固定資産については、改正後 の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益 に与える影響は軽微でありま す。 (2) 無形固定資産(ソフトウェ ア) 同左	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～17年 (2) 無形固定資産(ソフトウェ ア) 同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 3年間で均等償却しております。	—————	社債発行費 3年間で均等償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち 当中間会計期間の負担額を 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備える ため、将来の支給見込額のうち 当事業年度の負担額を計上 しております。



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) _____	(3) _____	(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
	(4) _____	(4) 工場閉鎖損失引当金 工場閉鎖に伴う損失(解体撤去費用、土壌汚染対策措置費用)の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。	(4) 工場閉鎖損失引当金 同左
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務見込額から年金資産額を控除した金額を計上しております。	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額から年金資産額を控除した金額を計上しております。
	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
	(7) 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しております。	(7) _____	(7) _____
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。	(1) _____	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 金利スワップ (ロ)ヘッジ対象 借入金の利息	(2) _____	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 金利スワップ (ロ)ヘッジ対象 借入金の利息
	(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。	(3) _____	(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価は省略しております。	(4) _____	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価は省略しております。
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,907,462千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,233,265千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は26,700千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>「未払金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未払金」の金額は622,327千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(仕入債務等の支払方法の変更)</p> <p>従来、支払手形決済としていた主な取引先について、前事業年度から一括ファクタリングシステムによる支払いに変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方と比べ支払手形が888,228千円、設備関係支払手形が206,242千円減少し、買掛金が840,292千円、流動負債のその他が254,178千円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,201,048千円	6,782,096千円	6,638,578千円
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—
3. 保証債務 従業員金融機関からの借入金に対する保証 従業員	(3名) 2,763千円	(3名) 1,390千円	(3名) 2,082千円
4. コミットメントライン(融資枠)契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメント ラインの総額 2,000,000千円 借入実行残高 — 差引額 2,000,000	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメント ラインの総額 2,000,000千円 借入実行残高 — 差引額 2,000,000	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメント ラインの総額 2,000,000千円 借入実行残高 — 差引額 2,000,000

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息	203千円	1,287千円	1,062千円
為替差益	7,129	10,874	17,211
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息	8,664千円	9,783千円	16,733千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産	402,601千円	415,398千円	849,032千円
無形固定資産	5,224	2,186	10,825

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,376,800	8,000	—	12,384,800
合計	12,376,800	8,000	—	12,384,800
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,000株は、新株予約権(旧商法の新株引受権を含む)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日定時株主総会	普通株式	99,008	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,384,800	—	—	12,384,800
合計	12,384,800	—	—	12,384,800
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日定時株主総会	普通株式	148,608	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	12,376,800	8,000	—	12,384,800
合計	12,376,800	8,000	—	12,384,800
自己株式				
普通株式	800	—	—	800
合計	800	—	—	800

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加8,000株は、新株予約権（旧商法の新株引受権を含む）の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日定時株主総会	普通株式	99,008	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	148,608	利益剰余金	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間会計期間末 残高と中間貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係
現金及び預金勘定 <u>1,960,028千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,898,056千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,980,727千円</u>
現金及び現金同等 物 <u>1,960,028千円</u>	現金及び現金同等 物 <u>2,898,056千円</u>	現金及び現金同等 物 <u>2,980,727千円</u>

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引	記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	57,609	79,561	21,952
合計	57,609	79,561	21,952

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式 (気配等を有する株式を除く)	14,600

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	59,408	88,092	28,684
合計	59,408	88,092	28,684

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式 (気配等を有する株式を除く)	11,150

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	58,500	88,001	29,501
合計	58,500	88,001	29,501

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式（気配等を有する株式を除く）	14,600

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
中間期末残高がないため該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。	期末残高がないため該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年6月28日決議ストック・オプション	平成16年6月25日決議ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員13名	取締役5名、監査役3名、従業員54名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 594,000株
付与日	平成13年12月26日	平成17年6月1日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成15年8月1日 至平成18年7月31日	自平成18年7月1日 至平成26年5月31日
権利行使価格（円）	580	1,320
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

（注）株式数に換算して記載しております。

## (持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社がないため該当事項はありません。	関連会社がないため該当事項はありません。	関連会社がないため該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	477.02	569.52	503.33
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8.60	78.22	34.55
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	7.75	70.53	31.15

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	106,439	968,736	427,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	106,439	968,736	427,747
期中平均株式数(千株)	12,379	12,384	12,381
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1,353	1,351	1,352
(うち新株予約権)(千株)	(1,353)	(1,351)	(1,352)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類。 平成16年6月25日定時株主総会決議 目的となる株式の数 594,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法に基づく新株予約権1種類。 平成16年6月25日定時株主総会決議 目的となる株式の数 591,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法に基づく新株予約権1種類。 平成16年6月25日定時株主総会決議 目的となる株式の数 591,000株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日北陸財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8 日

株式会社 田中化学研究所

取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 昌治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 7日

株式会社 田中化学研究所

取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 昌治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。